

教育長報告事項資料

一般事務報告

- 1 白石市スポーツ協会表彰式（2/15）（生涯学習課長）
- 2 白石ユネスコのつどい（2/16）（生涯学習課長）
- 3 スポーツ少年団交流大会（2/23）（生涯学習課長）
- 4 公民館まつり（3/1, 2）（生涯学習課長）
- 5 2月議会の教育委員会関係代表質問・一般質問
（会期 2/13～3/6、代表質問 2/18、一般質問 2/18, 19）（教育部長）
 - （1）佐久間儀郎議員（小中学校のあり方基本方針策定のプロセス・タイムスケジュール、OECD事業参加へのメリット、認定こども園設計に係る意見聴取計画）
 - （2）高子秀明議員（特別支援教育、非認知能力の育成、地域学校協働活動、認定こども園基本設計）
 - （3）大内卓也議員（各地区公民館の運営）
 - （4）佐藤秀行議員（小中学校スキー教室、学びの多様化学校）
- 6 その他
 - （1）白石市立学校教職員におけるハラスメントの防止等に関する要綱（学校管理課長）
 - （2）副食費単価改正に伴う関係要綱の一部改正（こども未来課長）
 - ・白石市第3子以降保育料等無料化実施要綱の一部改正
 - ・白石市立保育園における副食費の徴収に関する要綱の一部改正
 - ・白石市副食費助成実施要綱の一部改正

専決事務報告

なし

その他

副食費単価改正に伴う関係要綱の整理に関する告示

（白石市第3子以降保育料等無料化実施要綱の一部改正）

第1条 白石市第3子以降保育料等無料化実施要綱（令和6年白石市教育委員会告示第5号）の一部を次のように改正する。

第3条ただし書中「4, 700円」を「4, 800円」に改める。

（白石市立保育園における副食費の徴収に関する要綱の一部改正）

第2条 白石市立保育園における副食費の徴収に関する要綱（令和6年白石市教育委員会告示第19号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「4, 700円」を「4, 800円」に改める。

（白石市副食費助成実施要綱の一部改正）

第3条 白石市副食費助成実施要綱（令和6年白石市教育委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

第4条ただし書及び第6条第1項中「4, 700円」を「4, 800円」に改める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。